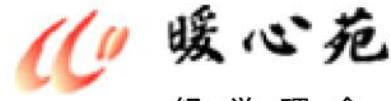


ひだまり

2009年(平成21年)6月15日発行 第36号

〒134-8625 東京都江戸川区北葛西4-3-16 暖心苑



経営理念

- 一、暖かい心と笑顔で、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- 二、暖かい心と笑顔で、生きがいのある安心した生活が送れるよう支援します。
- 三、地域との連携により、熟年者等の福祉・健康づくりを推進します。
- 四、専門的な知識と技術をもった職員を育成します。



屋上庭園

提供
について、次に掲げる経営方針に基
づいてサービス提供を実施した。

平成二十年度事業報告概要

経営理念に沿った、具体的なサービス
提供について、次に掲げる経営方針に基
づいてサービス提供を実施した。

一 利用者サービスの質の向上

利用者一人ひとりのニーズと意思及び人格を尊重し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう努力するとともに、生きがいの持てる安心した生活が送れるよう支援した。また利用者の住環境の整備を目的とした、トイレ設備の改修・電動ベッドの更新及び東京都の補助による屋上緑化を整備した。

二 地域と家庭との連携強化

熟年者福祉の中核施設との自覚を持ち、行政・保健・医療などの関係機関と相互に協力・連携を強化し、地域福祉の推進に努めた。また、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との結びつきを重視した施設運営を行うよう努めた。

三 人材育成及び専門性の向上

多様なニーズに応え利用者に信頼される職員の育成に努め、質の高いサービスを提供できるよう施設内外の研修や職員教育により専門性の向上を図った。

四 経営の透明化

情報公開を積極的に行い、法人・施設の事業経営に対する信頼と理解を得られるよう努めた。

五 経営基盤の確立・強化

質の高い総合的なサービスを継続的に提供していくために、事業経営の安定化に努めるとともに、介護報酬等による経営基盤の強化・確立を図った。昨今の社会・経済情勢の中、経済状況が厳しい状況であった。実情は前年に比べ厳しい状況であった。

平成二〇年度 事業の概要

事業経営の安定化へ向けての経営基盤の確立・強化

平成二〇年度経営実績については、新規の加算取得や待機者の早期入所により当初の目標は達成できた。シヨートステイ・デイサービス事業については、新規利用者の積極的な獲得や直前キャンセル時の待機利用者が斡旋等により当初の目標を大幅に達成する事が出来た。

経営実績（対定員稼働率）

支 出		人件費率	事業活動収入 (うち補助金収入)	区 分		通所介護 (デイサービス)	特別養護老人ホーム	事 業		二十年度 実 績
減価償却費	委託費率	一般管理経費率	直接介護経費率	一般通所	認知症	目標値	実績			
六・七%	五・六%	一〇・三%	一六・六%	六一・四%	二八・六四四 (五、一六%)	五五五、〇〇四 (七、三六三)	一五九、六八四 (一〇〇)	九八・六%	七八・〇%	一二〇・〇%
二・〇%	二・八%	八・三%	八・七%	七五・六%	七、二七三 (四、五五%)	（デイサービス 会計 ホーム会計 特別養護老人 会計）	九八・八%	八〇・一%	一一五・四%	九八・〇%

②経営指標（事業活動収支計算）

単位千円

①利用率（対定員稼働率）

（1）利用者の安全対策
ア 事故予防対策の実施
事 故予防対策として「事故発生防止及び、発生時の対応指針」に基づき、「インフルエンザ・ノロウイルス等による感染症管理対策の実施」、「施設内の集団生活の場での感染症指針」等の努め職員が連携して実施した。また、流行期には全職員が連携して、感染症の予防及び蔓延の防止の為の対策委員会が核となり関係職種の職員への周知徹底・教育を図った。

（2）介護予防事業の拡充
（介護予防）通所介護事業要支援と認定された実利用者数昨年度と同様に増加しており、定員は五人の中でも五、二人（昨年度五、四人）のデイサービス利用となつている。

（3）利用者サービスの質の向上
（1）利用者の安全対策
ア 事故予防対策の実施
事 故予防対策として「事故発生防止及び、発生時の対応指針」に基づき、「インフルエンザ・ノロウイルス等による感染症管理対策の実施」、「施設内の集団生活の場での感染症指針」等の努め職員が連携して実施した。また、流行期には全職員が連携して、感染症の予防及び蔓延の防止の為の対策委員会が核となり関係職種の職員への周知徹底・教育を図った。

③経常経費削減率

会 計 区 分		二十年度 実 績
特別養護老人ホーム会計 (含むシヨートステイ) （委託事業等）	(△) 0・二%	(△) 0・一%
デイサービス会計 (含む地域包括等)	(+) 一・三%	(+) 三・五%

（1）経営の透明化及び情報公開
（1）第三者評価の実施
社平成十九年度から義務化された「福祉NPO福祉経営ネットワーク」に依頼し、利用者・家族調査を平成二十一年十月に実施した。結果によれば、「NPO福祉経営ネットワーク」は、評価機関の理解を深めた。尚、研修等により褥瘡・皮むけの看取り介護に努めた。尚、研修等により褥瘡・皮むけへの理解を深めた。

（2）介護サービス情報の公表
（2）介護サービス情報の公表
は、今度も介護サービス情報について、総合研究所の調査を受け、「みず

りに受診し、診断・治療を行つた。ア 医療・看護体制の確保
配置医師三名及び看護職員の夜勤による二四時間の看護体制の確保の他、拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携して実施した。
（2）利用者重度化への対応
ア 医療・看護体制の確保
配置医師三名及び看護職員の夜勤による二四時間の看護体制の確保の他、拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携して実施した。
（2）利用者重度化への対応
ア 医療・看護体制の確保
配置医師三名及び看護職員の夜勤による二四時間の看護体制の確保の他、拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携して実施した。
（2）利用者重度化への対応
ア 医療・看護体制の確保
配置医師三名及び看護職員の夜勤による二四時間の看護体制の確保の他、拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携して実施した。

（2）利用者重度化への対応
ア 医療・看護体制の確保
配置医師三名及び看護職員の夜勤による二四時間の看護体制の確保の他、拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携して実施した。

（2）利用者重度化への対応
ア 医療・看護体制の確保
配置医師三名及び看護職員の夜勤による二四時間の看護体制の確保の他、拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携して実施した。

（2）利用者重度化への対応
ア 医療・看護体制の確保
配置医師三名及び看護職員の夜勤による二四時間の看護体制の確保の他、拘束廃止委員会が核となり関係職種の職員が連携して実施した。

「どうきょう福祉ナビゲーション」に
平成二十年九月に公開した。

一公表された内容一
基本情報：名称・所在地・利用料金・職員体制など基本的な事実

情報で、事業所が報告した
情報がそのまま公表
事業所の運営状況等の情報提供

地域との連携強化

(1) 地域支援ネットワーク事業の推進
地域行政機関・団体及び地域住民等の多様な社会資源と協働しながら、地域の実情に応じた総合的な介護予防・支援合いを実践する為、地域支援ネットワーク事業を実施した。

(2) ボランティア・見学者・実習生等の受け入れ

地域に開かれた施設として、(1)ボランティア活動②小学生・園児等の体験学習等③養成校等の実習生の受け入れについて積極的に実施した。

人材育成・専門性の向上

・専門知識の向上を図るため、施設内研修及び施設外専門研修を実施した。

開設二十周年記念事業の実施

平成二十年四月二六日(土)

東京都実地検査

今年度は、東京都福祉保健局指導監査部による実地検査が実施された。各種書類確認・ヒアリング等の結果文書指摘は無く実地検査当日の口頭指導の改善に努めた。

施設建物、設備機器、備品の維持・管理

開設二十年による経年劣化及び二周年記念事業として、主な各種修繕・備品更新を実施した。

(1) 東京都既存建築物屋上緑化モデル事業の実施
今年度、東京都の補助金交付を受け、左記のとおり屋上緑化事業を実施した。

…既存屋上の人工芝を撤去し屋上庭園を整備した。

①花壇を設置し芝生・樹木・花々

②自動灌水装置の設置
ウッドデッキの設置

(2) 特殊浴槽の購入
購入後十年が経過し、老朽化のため故障が多く利用者サービスに支障が生じているため購入した。

(3) 介護用電動ベッド他二点の購入
平成三年度購入のベッドが、耐用年数の経過及び経年劣化により、利用者年間の生活に支障が生じているため、二十周年記念事業として購入した。

(4) 全館トイレ改修工事
昭和六三年度開設以来、経年劣化により度重なる修理等にて、利用者の生活に支障が生じて改修工事を実施した。

防災訓練実施状況
防災訓練実施状況

平成二十年度の防災対策は、総合訓練六回(震災訓練含む)・部分訓練十五回実施した。平成十九年度に継続的に実施した。また、震災による被害を軽減するための対応訓練を2回実施した。さらに冬季も避難訓練が必要とし、避難場所を屋内とし、二月に実施した。また、デイサービスセンターに実利施配した。

修等を実施した。今年度も身体拘束廃止やリスクマネジメントについては、職員による研修会での発表やグループおこなう研修会を行い、知識・技術の習熟及び情報の共有を図った。

平成二十一年度は、施設外研修五九日延べ一〇四人の参加(前年八五人延べ三一人)、施設内研修三四日延べ二六八人)、計九三人、研修参加実人員四一六人)であった。

(1) 新任研修

(主に介護職員)について、「経営理念・方針・規則の遵守」、「生活援助方針・介護技術及び腰痛予防等」について、採用時に集中的に実施した。

(2) 施設外研修

は、東社協・江戸川区が主催する各種研修会に参加した。

(3) 施設内研修

は、配置医師、理療法士、職員による研修のほか、外部講師による研修会を開催した。

(4) 都・区主催のケアマネジャー実務研修会に積極的に参加した。

施設管理

利用者に、安全で安心した生活環境が提供できるよう、定期的に委託業者がおよび職員による保守・環境整備を実施した。

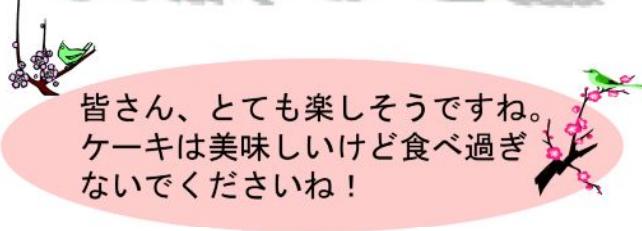
固定資産では、全館トイレ・利用者用ベッド・特殊浴槽等の更新および補助金事業による屋上緑化庭園を整備した。

また、修繕については経年劣化による各種修繕工事を隨時実施した。

職員研修状況

目的経営理念に掲げた「暖かい心と専門的な知識と技術をもつた職員の育成」を目指し、新任研修をはじめ施設内研修

ひな祭り・ホーム喫茶



節分豆まき



みなさん楽しそうに、豆をぶつけていますね。
お手柔らかに・・・・・・
鬼さんタジタジのようです。！

お花見

まだまだ寒い時期ではありましたが、**満開の桜**を楽しむことが出来ました。



苦情解決～第三者委員紹介

<苦情・相談窓口について>

社会福祉法において、「社会福祉事業者は、提供するサービスの自己点検などによる質の向上と、利用者・家族等からの苦情の適切な解決に努めなければならない」と定められています。

暖心苑においても、利用者・家族等からの苦情・相談などに対し迅速に対応出来るよう (1)苦情解決責任者 (2)苦情受付担当者 (3)第三者委員を設置し苦情解決体制を整備しております。

(1) 苦情解決責任者	施設長 関口 浩太郎 所 長 及川 幹雄	苦情解決の仕組みの周知、苦情申出人との話し合いによる解決、改善を約束した事項の報告などを行う
(2) 苦情受付担当者	介護課長 若色美樹 地域包括支援課長 藍野 勇	利用者からの相談等を隨時、受け付けて苦情解決責任者、第三者委員に報告を行うとともに、受付から解決・改善までの経過と結果の報告について記録する
(3) 第三者委員	島村弘子委員 中谷敏子委員	利用者が職員に苦情申出をしにくい際の苦情解決や、苦情申出人と苦情解決責任者との話し合いに立会い、助言や解決策の調整を行う

第三者委員は、日常的な状況把握や、利用者からの意見聴取のため懇談会等への出席及び、毎月1回相談日に来苑されます。

サービス全般に対して困ったこと、どんな小さな事でも気付いたことがあれば、担当までお申出ください。

～看護職員募集のお知らせ～

暖心苑では、夜勤の出来る看護職員を募集しております。（夜勤のみも可能です）
○ブランクがあって不安・・・・　○特別養護老人ホーム未経験・・・・
このような方は、まずご連絡ください。　TEL 03-3877-0100 採用係りまで



医务室

暖心苑屋上緑化事業完成 屋上庭園一般公開中

「東京都 既存建築物 屋上緑化モデル事業」により、暖心苑に屋上庭園が完成しました。

この事業は、ヒートアイランド現象軽減、冷暖房に係る エネルギー 及び CO₂ の削減を目的に行われています。

東京都の緑化への取組みを、広く都民の皆様に知って頂くため、屋上庭園の一般公開を行っていますので、是非、見学にお越しください。



公開日：月～金
時間帯：10～16時

ご見学の際は、事務室まで、
お声掛けをお願い致します。



(暖心苑屋上庭園)



特殊浴槽が新しくなりました

この度、東京都共同募金会様（NHK歳末たすけあい義援金）の助成により機械浴槽を購入しました。

今後も利用者様の安全に配慮し、快適に入浴して頂けるよう努めていきたいと思います。

全国よりご協力頂いた皆様に、心より感謝いたします。



主な苑内行事のご案内（6月～9月）

7月30日（木） ······ 納涼盆踊り大会

8月23日（日） ······ ビアホール

9月20日（日） ······ 長寿を祝う集い『暖心苑まつり』